

## 施設基準に伴う手術件数

手術件数	
1. 区分1に分類される手術	
ア)頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ)黄斑下手術等	6
ウ)鼓室形成手術等	0
エ)肺悪性腫瘍手術等	1
オ)経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
2. 区分2に分類される手術	
ア)靭帯断列形成手術等	0
イ)水頭症手術等	0
ウ)鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ)尿道形成手術等	0
オ)角膜移植術	0
カ)肝切除術等	8
キ)子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
3. 区分3に分類される手術	
ア)上顎骨形成術等	0
イ)上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ)バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ)母指化手術等	0
オ)内反足手術等	0
カ)食道切除再建術等	0
キ)同種腎移植術等	0
区分4に分類される手術	
	手術件数 94
施設基準に伴う手術件数	
その他の区分に分類される手術	
人工関節置換術	11
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	6
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

光市立光総合病院